



「対テロ」戦争と女性の均質化——アフガニスタンにみる〈女性解放〉という陥穽

メタデータ	言語: Japanese 出版者: ジェンダー法学会 公開日: 2015-10-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清末, 愛砂 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/3822

「対テロ」戦争と女性の均質化——アフガニスタン にみる 女性解放 という陥穽

著者	清末 愛砂
雑誌名	ジェンダーと法
巻	11
ページ	80-92
発行年	2014-08
URL	http://hdl.handle.net/10258/3822

「対テロ」戦争と女性の均質化 ——アフガニスタンにみる〈女性解放〉という陥穽

清末 愛砂

はじめに

2001年9月11日に米国で起きた同時多発攻撃以降の21世紀の「対テロ」戦争の始まりとして遂行されたアフガニスタンに対する軍事攻撃においては、厳しい女性抑圧政策を強行しているターリバーン政権からアフガン女性を〈解放〉するという論理が、フェミニストを自称する女性たちの積極的な支持を受けながら、同攻撃を正当化する理由として謳われた。本稿の目的は、このような論理のなかにみられる矛盾を分析するとともに、アフガニスタンにおける女性に対する暴力の諸要因とそれに抗する闘いを展開してきたアフガン女性の運動に着目しながら、今後のフェミニズムやフェミニストが目指すべき女性解放のあり方を示すことにある。また、同時にジェンダーと平和の観点から「対テロ」戦争が意味するものを再考する。

1 問題提起——モフセン・マフマルバフによる問いかけ

パキスタンのイスラマバードから、アフガニスタンのカーブルに飛行機で向かうと、国境を超える周辺から雪に覆われた大山脈を目にする。そのフォトジェニックな壮大さに魅了される乗客も多い。しかし、その美しさからは見えにくい、苛酷な環境にあるこの山脈を子どもや老人を連れて越えなければならなかった人々のこと、あるいはこれらの人々がなぜ、そして一体誰の

せいで、そのようにしなければならなかったのかということを、アフガン人ではない〈私たち〉は想像するであろうか。本報告では先にこの点を喚起しておきたい。なぜなら、アフガン難民と呼ばれるようになるこれらの人々の一步一步の足取りに、たとえ無自覚・無意識であろうとも、〈私たち〉自身が確実に関わってきたといえるからである。

2001年3月、アフガニスタンのターリバーン政権がバーミヤーンにある大仏を爆破するという事件が起きた。世界各地からその文化的損害に対する厳しい批判がなされたが、これらの声を寄せた人々の多くは、国連安全保障理事会決議1267（1999年）や同1333（2000年）に基づく制裁が同国の経済を悪化させていたこと、また、大規模な旱魃により人々が飢餓にあえぐ生活を強いられていたことについては、何ら関心を寄せることはなかった。

イランの映画監督モフセン・マフマルバフは2001年3月に、世界中で忘れ去られているアフガニスタンやアフガン人の存在を喚起するレポートを著した¹⁾。このなかで、マフマルバフは大仏の破壊を騒ぎ立てる一方、旱魃による飢餓やそれによる死に対しては何ら反応を示そうとしない世界の多くの人々の感覚に対し、「現代の世界では、人間よりも像のほうが大事にされるというのか」²⁾と嘆いた。この一つの矛盾に着目するだけでも、〈私たち〉が大きな陥穽にはまりこんでいたこと／いることをみてとることができよう。

このような〈私たち〉自身の人の死に対する無感覚、あるいは人の存在の否定が、9.11直後に敢行された、最貧国の一国であるアフガニスタンに対する軍事攻撃を容易に正当化することにつながったといえはしないだろうか。「アフガニスタンの仏像は破壊されたのではない 恥辱のあまり崩れ落ちたのだ」というマフマルバフによるレポートのタイトルは、私たち自身の想像力の欠如に対する見事な問いかけであった。〈私たち〉はその問いかけに、今もなお応答することができずにいるのではないか。

2 〈女性解放〉——21世紀の「対テロ」戦争の論理とその矛盾

(1) アフガニスタンに対する軍事攻撃における論理の転換

2001年10月、米英軍等によるアフガニスタンに対する軍事攻撃が始まった。米政府は、9.11の同時多発攻撃がアルカーイダによってなされ、ターリバーン政権がそのアルカーイダを匿っていると断定し、攻撃に踏み出した。それは、同時多発攻撃に対する「報復」、および米国の「正義」と「価値」を守るための闘いであると主張された。しかしながら、同11月には同攻撃を正当化するための論理に大きな転換がなされ、「報復」に代わる〈アフガン女性解放論〉が登場した。

そのことは、2001年11月17日に米国務省民主主義・人権・労働局が公表した「ターリバーンによる女性に対する戦争」(The Taliban's War Against Women)³⁾と題する報告書からみることができる。同報告書ではターリバーンによる抑圧性が強調され、「米国ではアフガン女性と女兒に対する社会的関心が高まっている」、「アフガン民衆は、ターリバーン後のアフガニスタンに、女性を含む幅広い代表者からなる政権が誕生することを望んでおり、米国もそれを支持する」ことが述べられていた。また、同報告書の概要版⁴⁾には、「アフガニスタンに対する人道支援の最大援助国であり続けている米国政府は、ターリバーンによる女性の抑圧が終わらなければならないと信じている」ことが明記されていた。さらには、同報告書の公表日に米大統領の妻ローラ・ブッシュ(当時)が大統領による恒例のラジオ演説の時間を使い、同報告書と同じ題名で演説⁵⁾を行った。同演説では、「近頃、米軍がアフガニスタンの多くの地域を掌握したことにより、女性はもはや家のなかで囚われの身となっていない」「テロに対する闘いは女性の権利と意見を求めるための闘いでもある」こと等が謳われ、米軍による軍事攻撃がアフガン女性の解放をもたらしたかのような主張がなされた。

(2) 帝国主義的フェミニズムの発想——救世主としての位置づけ

以上でみてきたように、米国はターリバーンに抑圧された〈アフガン女性〉の「救世主」「解放者」として自らを位置づけることで軍事攻撃を正当

化するとともに、アフガニスタン国内の反ターリバーン勢力である北部同盟 (Northern Alliance) へ肩入れしてきた。⁶⁾〈アフガン女性解放論〉を成り立たせるためには、ターリバーンによって解放されるべき〈アフガン女性〉、すなわち、ターリバーンによりブルカ (女性の身体を頭からつま先まですっぽりと被う衣装) で身体を覆い隠すことを強要され、教育や医療へのアクセス、就労の機会を奪われた保護されるべき女性の存在が必要となる。その存在を不特定多数の人々に「衝撃的」に知らしめるための手段として選ばれたものがブルカであり、ブルカを纏うアフガン女性の姿はターリバーン政権の女性に対する抑圧性を示す象徴的画像として、メディアの報道等を通して積極的に流された。⁷⁾

また、アフガニスタンに対する軍事攻撃においては、ターリバーンが誕生した政治的背景および米国のかかわりは問われることはなかった。一方的にオリエンタリスト的発想の下で、〈イスラーム主義者の「テロリスト」vs. 救世主〉、すなわち〈野蛮なターリバーンvs. 文明化された我々〉という単純化された二分法に基づく〈闘い〉が繰り返されたのであった。このような二分法においては、女性や女児が同攻撃の犠牲になるということや、さらなる貧困や難民化を助長するという視点は一切なかった。言い換えると、〈アフガン女性解放論〉というのは、まさしく米国のジェンダー研究者であるアン・ルッソが指摘したように、ブッシュ政権による「帝国主義的フェミニズム」(Imperial Feminism) そのものであった。⁸⁾

3 米国のフェミニスト・マジョリティ財団の主張

(1) フェミニスト・マジョリティ財団によるキャンペーンとブッシュ政権との重なり

次に1987年に創設された米国の主要女性団体である「フェミニスト・マジョリティ財団」(Feminist Majority Foundation)⁹⁾の主張に着目しながら、ターリバーンの下で生きることを余儀なくされたアフガン女性がどのような存在として表象されてきたのか、ブッシュ政権の主張との重なりがどこに

あったのか、また、主張のなかに抜け落ちている視点が何であったのかという点を検証したい。

ターリバーンによるアフガン女性に対する抑圧を「ジェンダー・アパルトヘイト」(Gender Apartheid)と表現するフェミニスト・マジョリティ財団は、1997年に「ストップ・ジェンダー・アパルトヘイト・キャンペーン」(Campaign to Stop Gender Apartheid)¹⁰⁾に着手した。同キャンペーンでは、アフガニスタンにおける女性に対する暴力や抑圧のすべての原因がターリバーンにあるかのような主張がなされた。ターリバーンによる痛ましい出来事を強調する一方、アフガニスタンにおける女性の抑圧の歴史や政治的な文脈についての言及はなされなかった¹¹⁾。また、同キャンペーンは、〈アフガン女性〉を〈我々〉とは異なる存在として他者化すると同時に、〈救済〉すべき均質化された女性として一方的に表象するものであった。同時に彼女たちの痛みの要因の一つであるターリバーンのみに着目することで、米国社会におけるターリバーンのイメージの形成に貢献した。

フェミニスト・マジョリティ財団による主張と、ブッシュ政権による〈アフガン女性解放論〉との間には見事なまでの重なりをみてとることができる。実際に上述のローラ・ブッシュのラジオ演説のなかで、ストップ・ジェンダー・アパルトヘイト・キャンペーンのリーダーであるメーヴィス・レノの発言が用いられる等、同財団の主張は同政権の軍事攻撃の論理を補強するものとしての役割を果たしてきた。同財団はアフガニスタンに対する軍事攻撃に何ら反対せず、むしろその関心はターリバーン後のアフガン社会の復興における女性の役割に向けられていた¹²⁾。

(2) 軍事攻撃に抗する声への無反応

1977年の創設以来、アフガニスタン国内外で親ソ連政権とソ連軍侵攻、諸軍閥内の過度なイスラーム主義者やターリバーン、米英による軍事攻撃等による暴力等に抗しながら、女性の権利と社会正義を求める声を出し続けてきた「アフガニスタン女性革命協会」(RAWA: Revolutionary Association of the Women of Afghanistan)¹³⁾は、ターリバーンはアフガン民衆の蜂起によって

倒されるべきものであること、軍事攻撃により多数のアフガン市民が犠牲となっていること、またそのような攻撃がターリバーンのみならず、国内外の原理主義者たちを力づけることになる等の批判¹⁴⁾を寄せたが、フェミニスト・マジョリティ財団はこのような声に耳を傾けることはなかった。それどころか、前述の米国国務省民主主義・人権・労働局による報告書の公開、およびローラ・ブッシュの演説の前日にこれらを歓迎するニュース¹⁵⁾を流し、積極的に〈アフガン女性解放論〉への支持を示した。

さらには、フェミニスト・マジョリティ財団は2002年8月1日に、アフガン女性が繰り返し治安の安定を求めていることを理由に、アフガニスタンに駐在する国際治安支援部隊 (ISAF) の増強を求めるプレス・リリース¹⁶⁾を公表した。多国籍軍の駐留を求めてきた同財団の主張に対し、2009年7月7日、RAWAへの支援活動を行っている米国の「アフガン女性ミッション」 (Afghan Women's Mission) の共同代表のソナリ・コールハッカーやRAWAのメンバーであるマリラム・ラウィは共同で、アフガニスタンに駐留する多国籍軍は戦闘部隊であり、平和を維持するためのものではないことを指摘したうえで、同国に対する軍事占領の主要目的の一つがアフガン女性の解放にあるということ自体が屈辱的であると批判し、フェミニズムが依然として戦争の口実に利用されることに世界のフェミニストは反対しなければならないことを強く訴える文書¹⁷⁾をインターネットニュース上で公開した。しかし、現在にいたるまで、同財団がこのような批判に応える様子はみられない。そのことは、ウェブサイト内の「アフガン女性と女兒のためのキャンペーン」のページに同財団が平和維持軍の増強を訴えてきたことが、現在においてもそのまま無批判に掲載されていることから明らかである。

4 アフガン女性に対する暴力の諸要因と状況に抗うアフガン女性

(1) 暴力の諸要因と〈私たち〉のつながり

政治的思惑のなかで打ち出された〈アフガン女性解放論〉と連動する形で、国際社会ではターリバーンによる女性に対する極端な政策のみに過剰なまで

の注目が集まり、それこそがアフガニスタンにおける女性に対する暴力や抑圧の主要因であるかのような誤解がしばしば生じてきた。しかしながら、実のところその要因は多岐にわたる。具体的には、伝統的な家父長的社会規範や慣習、親ソ連政権とソ連軍侵攻、対ソ連抵抗運動に従事した諸派からなるムージャハービディーンのなかの過度なイスラーム主義、諸軍閥による内戦中の暴力、ターリバーンによる極端な政策、旱魃と国際的な経済制裁、米英軍等による軍事攻撃や諸軍閥からなる北部同盟等による暴力、新政権のなかで権力を握る諸軍閥による暴力等を挙げることができる。また、これらの要因は、歴史的に国際社会と密接なかかわりを有するものである。

アフガニスタンでは、これらの要因が重層的・複合的に絡み合うことで、女性に対する暴力が生み出され、助長されてきた経緯がある。したがって、ターリバーンによる抑圧や暴力のみが要因ではないのである。また、これらの要因の下ではびこってきた暴力には、「バアド」（他の家族との紛争解決のために、女兒をその家族に婚姻目的で差し出す慣習）、「バダル」（交換婚）、児童婚、強制婚、DV等のファミリー・バイオレンス、性暴力、名誉殺人、女子学校に対する襲撃（襲撃を恐れる親が女兒を通学させなくなることも含む）等、さまざまな形態のものがある。

一方、国際社会でこれらの数多の暴力が認識されるときには、同国における「伝統的慣習」という文脈のみに着目した分析がなされ、諸要因に示した外国軍の侵攻や諸外国からの支援を受けた諸軍閥による武力行使、そこから生じる治安の不安定化や貧困との結びつきは見過されやすい。たとえば、〈伝統的慣習〉として容易に批判対象となりやすい児童婚を例に別の角度から考えてみると、単純に〈伝統的慣習〉の観点からのみ批判することが的外れであることがみえてくる。外国軍による軍事攻撃や内戦により家族を失う経験をしてきたアフガン人のなかには、戦乱のなかで親が殺され、娘が生き残った場合を想定し、出来るだけ早期に結婚させておいた方が結果的に娘が夫の下で食べていくことができると考える者もいるだろう。児童婚の根絶を目指すというのであれば、〈伝統的慣習〉という文脈のみから批判を繰り返

すだけでは何ら解決に結びつかないのである。児童婚の例をみるまでもなく、これらの女性に対する暴力に取り組むときには、他者の身の上にかき起している出来事としてみるのではなく、要因における〈私たち〉との接点を常に問題化することが重要である。

(2) ポスト・ターリバーンと女性に対する暴力

〈アフガン女性解放論〉を標榜する軍事攻撃であった以上、単純かつ逆説的に考えると、ターリバーン政権崩壊後のアフガン女性の状況は改善が期待できたはずである。国際社会は〈アフガニスタン復興〉のための巨額の援助¹⁸⁾を行ってきており、その一環として女性の権利や生活改善のための各プロジェクトに対しても援助がなされてきた。

執筆者は2013年4月末から同5月上旬にかけてカーブルにて、女性の人権状況に関する聞き取り調査を実施した。¹⁹⁾「アフガニスタン独立人権委員会」(Afghanistan Independent Human Rights Commission)²⁰⁾内の女性の権利の部署の責任者からは、女性たちの状況は一定程度改善されたところもあるが、それらは脆弱なものであり、女性の生活には根本的な変革がもたらされていないとの指摘がなされた。また、RAWAのメンバー、「アフガニスタン女性と子どものための人道支援」(HAWCA: Humanitarian Assistance for the Women and Children of Afghanistan)²¹⁾のスタッフ、元国会議員のマラライ・ジョヤ氏²²⁾等からは、女性の状況は改善されるどころか、日増しに悪化しているとの報告を受けた。それでは、女性の状況が現在にいたるまで改善されていない理由はどこにあるのか。それは端的に暴力を生む諸要因が温存されてきたからに他ならない。

アフガニスタンでは、「対テロ」戦争とそれに続く国際社会による支援を受けた〈復興〉(暫定行政機構や移行政権、正式政権の誕生から現在にいたるまで)の流れのなかで、女性に対する暴力の諸要因が不問に付され、また、これらを問題化する者に対しては苛酷な抑圧が加えられてきた。その点を鑑みると、「対テロ」戦争というのは、まさしくアフガン女性にとって、ターリバーン政権以前から今日にいたるまで続いている〈大災厄〉の一つというこ

とになろう。

(3) アフガン女性による抵抗の歴史と〈私たち〉の視点

アフガン女性は、長年続く苛酷な状況に対し、一方的に沈黙を強いられてきたわけではない。女性に対する抑圧や暴力を生み出してきた政治社会的要因に抗し、これらに対する闘いを果敢に展開してきた壮絶な歴史を有している。それらを示すために、以下ではその一部の女性団体を紹介する。

1987年に創設者のミーナをKGB（ソ連国家保安委員会。旧ソ連の諜報機関）のアフガン・エージェントにより暗殺される等の経験をしながら、命がけの闘いを展開してきたRAWAは、ターリバーン政権崩壊後に拠点をパキスタンのアフガン難民キャンプから国内に移したが、現政権下においてもなお地下組織として活動せざるを得ない状況に置かれている。しかし、このような状況下でも苛酷な弾圧をものともせず活動を継続させている。HAWCAは女性の教育を禁止するターリバーン政権下で秘密裏に女性のための識字教室や人権教室を開講する等、RAWA同様、危険と隣り合わせの活動を続けてきた。「アフガニスタン女性能力開発協会」（Organization of Promoting Afghan Women's Capabilities）も同政権下で1999年以降、秘密裏に女性のための識字教室等の活動を続け、現在も識字、縫製、コンピュータ、英語等のコースを開講している。

このようなアフガン女性による抵抗・挑戦の歴史があるにもかかわらず、アフガン女性の「救出」を目指す〈私たち〉にとって、これらの闘うアフガン女性是不必要な存在であり続けた。なぜなら、〈救世主〉としての位置を獲得するためには、〈保護すべきアフガン女性〉が必要であったからである。そのために、〈私たち〉が痛ましい物語やブルカのイメージで〈アフガン女性〉を語ることでアフガン女性の均質化を図るとき、同時に彼女たちの抵抗の歴史は、存在しないものとして消されていった。²³⁾ブルカを纏ったアフガン女性の存在というのは、いうなれば、〈私たち〉のこのような意識や視点を映した鏡であった。〈私たち〉にとって、ブルカの下にいる女性がどのような考えを有する一個人であるのか、またブルカが闘うアフガン女性の生命

を守る一つの手段として用いられてきた／いるということは関心事ではなかった。アフガン女性からは〈私たち〉とは何者であるのか、アフガン女性を翻弄してきたのは誰かということが問われてきたにもかかわらず。

女性の権利や尊厳の回復は、現実をリアルに生きる当事者自身により勝ち取られるものであり、絶対的な安全圏に住む〈私たち〉が支えてきた「対テロ」戦争における帝国主義的あるいは植民地主義的な言説により与えられるものではない。そのような言説を支持する限り、〈私たち〉は偽りの〈解放者〉としての立ち位置から自らを脱却させることはできないであろう。

おわりに ― フェミニズム／フェミニストの課題

本報告では、9.11以降のアフガニスタンに対する軍事攻撃の正当化の理由として用いられた〈アフガン女性解放論〉を一つの題材として、「対テロ」戦争の論理にみられる一つの矛盾を追究するとともに、その主張を満たすためにアフガン女性がどのような存在として表象される必要があったのかということ进行分析してきた。この分析を通して、ブッシュ政権やフェミニスト・マジョリティ財団によるアプローチが帝国主義的フェミニズムの視点から構築されてきたことを明らかにしてきた。また、アフガニスタンにおける女性に対する暴力の諸要因と歴史的・政治的文脈における国際社会の責任を指摘したうえで、苛酷な弾圧にさらされながらも、圧倒的な闘いを展開してきたアフガン女性の抵抗の歴史を不必要な存在として無視し続けてきた〈私たち〉自身の「帝国のフェミニスト」としてのありようを問題化してきた。

本報告のおわりとして、このような帝国主義的な〈アフガン女性解放論〉を乗り越えるためのフェミニズム／フェミニストの今後の課題を提示しておきたい。21世紀の「対テロ」戦争のはじまりであったアフガニスタンに対する軍事攻撃の際に、フェミニストを自称する者たちは、軍事攻撃がアフガン女性や女兒に与える影響をミクロに想像し、軍事攻撃によって〈女性解放〉がなされることはない、という自明かつ基本的な確信とともに、アフガン女性とともに軍事攻撃に反対する〈勇気〉を持たねばならなかった。このよう

な教訓からいえるフェミニズムとフェミニストの今後の課題とは、単純化された〈女性解放〉の陥穽に陥ることなく、またその単純化の過程に自ら加担することなく、女性の抑圧や暴力の諸要因への自己のかかわりを自問し、厳しい現実をリアルに生きる女性たちの声に常に耳を傾け、ともに闘う〈意志〉を持ち続けようとするににあるのではないか。フェミニズムとフェミニストには常にその姿勢が求められている。

注

- 1) 本レポートの邦訳は、モフセン・マフマルバフ(武井みゆき、渡部良子訳)『アフガニスタンの仏像は破壊されたのではない 恥辱のあまり崩れ落ちたのだ』(現代企画室, 2001)に所収されている。
- 2) 前掲書15頁。
- 3) U.S Department of State, Bureau of Democracy, Human Rights and Labor, "The Taliban's War Against Women" in *Report on the Taliban's War Against Women* (17 November 2001), <http://www.state.gov/j/drl/rls/6185.htm> (Retrieved 3 April 2014).
- 4) U.S Department of State, Bureau of Democracy, Human Rights and Labor, "Executive Summary" in *Report on the Taliban's War Against Women* (17 November 2001), <http://www.state.gov/j/drl/rls/6183.htm> (Retrieved 3 April 2014).
- 5) Laura Bush, First Lady, *The Taliban's War Against Women* (17 November 2001), <http://2001-2009.state.gov/g/drl/rls/rm/2001/6206.htm> (Retrieved 3 April 2014).
- 6) 清末愛砂「21世紀の『対テロ』戦争と女性に対する暴力」ジェンダー法学会編『講座ジェンダーと法 第3巻 暴力からの解放』(日本加除出版, 2012) 147頁, 清末愛砂「『反テロ』時代の『女性解放』」前夜第I期第4号(2005) 33頁。
- 7) Ann Russo, "The Feminist Majority Foundation's Campaign to Stop Gender Apartheid: The Intersections of Feminism and Imperialism in the United States", *International Journal of Politics*, Vol.8, Issue 4 (2006), p.562.
- 8) *Ibid.*, pp.560-563.
- 9) フェミニスト・マジョリティ財団は、フェミニスト団体であることを自認し、女性や女兒のエンパワメント、両性の平等、リプロダクティブ・ヘルス等に関連する調査や各種のプロジェクトを実施している。また、米国を代表する女性雑誌Ms.の編集部は同財団のロサンジェルスとアーリントンの事務所内に置かれている。
- 10) ストップ・ジェンダー・アパルトヘイト・キャンペーンは、現在では「アフガン女性と女兒のためのキャンペーン」(Campaign for Afghan Women & Girls)に変更されており、アフガン女性の米国留学のための奨学金の提供、アフガン女性によるクラフトの販売等のプロジェクトを行っている。同キャンペーンの詳細は、フェミニスト・マジョリティ財団のウェブサイトの次のページを参照されたい。<http://www.feminist.org/afghan/aboutcampaign.asp> (Retrieved 4 April 2014).

- 11) Ann Russo, *op.cit.*, p.566.
- 12) Nikki Craft, "A Call on Feminists to Protest the War Against Women", in Susan Hawthorne and Bronwyn Winter (eds.), *After Shock: September 11, 2001: Global Feminist Perspectives* (Vancouver: Raincoast Books, 2003), p.180.
- 13) RAWAの歴史や思想、その活動については、RAWAのウェブサイト (<http://www.rawa.org>) のほか、メロディ・アーマチルド・チャビス (RAWAと連帯する会訳) 『ミナー—立ち上がるアフガニスタン女性』(耕文社, 2005), ドゥルシラ・コーネル (権安理・永井順子訳) 「RAWAと黒衣の女性たちの政治的汚名」, 仲正昌樹編『叢書アレティア 5 共同体と正義』(御茶の水書房, 2004) 219-251頁, Anne E. Brodsky, *With All our Strength: The Revolutionary Association of the Women of Afghanistan* (New York and London: Routledge, 2003) 等に詳しい。
- 14) Revolutionary Association of the Women of Afghanistan, "Statement on the US Strikes on Afghanistan", in Susan Hawthorne and Bronwyn Winter (eds.), *After Shock: September 11, 2001: Global Feminist Perspectives* (Vancouver: Raincoast Books, 2003), pp.121-122.
- 15) Feminist Majority Foundation, "Bush Administration Publicizes Plight of Afghan Women", *Feminist News* (16 November 2001), <http://www.feminist.org/news/newsbyte/uswirestory.asp?id=5948> (Retrieved 5 April 2014).
- 16) Feminist Majority Foundation, "Feminist Majority Declares a Victory for Afghan Women", *Press Releases* (1 August 2002), <http://www.feminist.org/news/pressstory.asp?id=6750> (Retrieved 5 April 2014).
- 17) Sonali Kolhatkar and Mariam Rawi, "Why is a Leading Feminist Organization Lending its Name to Support Escalation in Afghanistan?: Waging War does not Lead to the Liberation of Women anywhere—Even if You Call Soldiers 'Peacekeeping Forces' ", *AlterNet* (7 July 2009), http://www.alternet.org/story/141165/why_is_a_leading_feminist_organization_lending_its_name_to_support_escalation_in_afghanistan?page=0%20C0&paging=off¤t_page=1#bookmark (Retrieved 5 April 2014).
- 18) 日本政府はアフガニスタンの自立に向けての援助として、2001年から2013年5月までに総額約47.97億ドルにもなる支援を実施している。外務省『日本のアフガニスタンへの支援—自立したアフガニスタンに向けて』(2013) 2頁。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/pdfs/shien.pdf> (Retrieved 6 April 2014).
- 19) 本調査については、清末愛砂「アフガニスタンの『変革の10年』に真に求められるものとは—今、女性のためのNGOで行われていること」ふえみんNo.3032 (2013) 4頁を参照されたい。
- 20) アフガニスタン独立人権委員会は、現行のアフガニスタン憲法第58条に設立根拠がある。
- 21) HAWCAは1999年にパキスタンのアフガン難民キャンプで創設された。ターリバーン政権崩壊後は拠点を完全に国内に移し、女性を対象にシェルターや法的支援センター等を運営している

22) マラライ・ジョヤ氏は国会での各軍閥による戦争犯罪の批判により、2007年に議員活動停止処分を受けた。常に暗殺の危険にさらされている。彼女の活動や思想については、マラライ・ジョヤ(横田三郎訳)『アフガン民衆とともに』(耕文社、2012)に詳しい。

23) Ann Russo, *op.cit.*, p.562.

(きよすえ あいさ 室蘭工業大学大学院准教授 ジェンダー法、家族法)